

一般競争入札公告

次のとおり事後審査型制限付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和元年 5月24日

北方町長 戸部 哲哉

記

1 一般競争入札に付する事項

(1) 仕様書番号及び業務名

第2019-2号／（仮称）北方町立北方学園文教施設新增改築等設計監理業務委託

(2) 業務場所

岐阜県本巣郡北方町北方1367-1 他 地内

(3) 業務期間

契約締結日～令和 5年 3月25日

(4) 業務内容

義務教育学校として令和5年度に（仮称）北方町立北学園（子ども園含む）及び（仮称）北方町立南学園（学童保育施設含む）を開校するために必要な文教施設の新增改築等設計監理業務及びその他開校のために必要な業務

(5) 予定価格

事後公表

(6) 本業務は、北方町と入札に参加しようとする者がインターネットを利用したシステム（以下「電子入札システム」という。）で入札等を行うものとする。ただし、システム障害等何らかの不具合により電子入札システムでの入札ができない理由があるときは、町長に承諾を得た場合に限り、紙による入札を認めるものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格及び要件

本業務は、単体又は特定委託業務共同企業体（以下「共同企業体」という。）による一般競争入札とする。共同企業体で入札に参加する場合は、構成員は2者以上で自主結成とし、単体及び共同企業体を構成するそれぞれの委託業務者について、次に掲げる資格及び要件をすべて満たすものとする。

(1) 共通の要件

① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

② 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

- ③ 北方町入札参加資格者名簿に、「建築設計」に係る認定を受けて登載されていること。
- ④ 北方町建設工事請負契約に係る指名停止措置要綱（昭和61年北方町要綱第2号）の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
- ⑤ 岐阜県市町村共同電子入札システムにおける北方町への利用者登録が済んでいること。

(2) 単体又は共同企業体の要件

I. 単体で参加する場合の要件

- ① 北方町教育委員会が現在管理している学校教育に資する施設（普通教室棟、特別教室棟、屋内運動場及び柔剣道場）で新增築、大規模改修、耐震補強計画に関する設計監理業務の受注実績があること。
- ② 設計事務所は、平成16年度以降に竣工又は実施設計を完了した鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の設計実績を有すること。
- ③ 次の要件を満たす監理技術者及び主任技術者を本業務に専任で配置できること。ただし、一級建築士（構造・設備）は他の業務と兼務することを認める。また、監理技術者は主任技術者を兼ねることができる。
 - ・一級建築士の資格を有する者（専任で1名）
 - ・構造設計一級建築士の資格を有する者（兼任で1名以上）
 - ・設備設計一級建築士の資格を有する者（兼任で1名以上）
- ④ 岐阜県内に本店若しくは支店、営業所等を有すること。

II. 共同企業体で参加する場合の要件

（代表構成員の要件）

- ① 代表構成員は、北方町教育委員会が現在管理している学校教育に資する施設（普通教室棟、特別教室棟、屋内運動場及び柔剣道場）で新增築、大規模改修、耐震補強計画に関する設計監理業務の受注実績があること。
- ② 設計事務所は、平成16年度以降に竣工又は実施設計を完了した鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の設計実績を有すること。
- ③ 次の要件を満たす監理技術者及び主任技術者を本業務に専任で配置できること。ただし、一級建築士（構造・設備）は構成員企業から選任することもでき、かつ他の業務と兼任することを認める。また、監理技術者は主任技術者を兼ねることができる。
 - ・一級建築士の資格を有する者（代表構成員から専任で1名）
 - ・構造設計一級建築士の資格を有する者（兼任で1名以上）
 - ・設備設計一級建築士の資格を有する者（兼任で1名以上）
- ④ 代表構成員は、岐阜県内に本店若しくは支店、営業所等を有すること。

（構成員の要件）

- ① 設計事務所は、平成16年度以降に竣工又は実施設計を完了した鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の設計実績を有すること。
- ② 次の要件を満たす一級建築士（構造・設備）を本業務に配置できること。ただし、一級建築士（構造・設備）は代表構成員企業から選任することもでき、かつ他の業務と兼任することを認める。
 - ・構造設計一級建築士の資格を有する者（兼任で1名以上）

・設備設計一級建築士の資格を有する者（兼任で1名以上）

③ 構成員は、岐阜県内、愛知県内及び三重県内に本店若しくは支店、営業所等を有すること。

3 設計図書の配布及び閲覧

(1) 日時 令和元年 5月27日（月）午前9時から

(2) 場所 電子入札システムに添付

4 入札参加申請書の提出期限及び提出場所

令和元年 5月27日（月）午前9時から令和元年 6月 7日（金）午後4時までに一般競争入札参加申請書（様式第1号又は様式第1号の2）及び、共同企業体で入札に参加する場合は委任状（様式第2号）を、添付ファイル（PDFファイル形式（押印済のものに限る。））として電子入札システムにより提出するものとする。

5 質疑の受付

令和元年 5月27日（月）午前9時から令和元年 6月 7日（金）午後4時までにFAX又はEメールにより下記に提出するものとする。ただし、入札参加資格や提出書類等の事務的な内容については、直接電話で問い合わせるものとする。

提出（問い合わせ）先

総務課 契約担当

TEL 058-323-1111(内線242)

FAX 058-323-2963

E-mail soumu@town.gifu-kitagata.lg.jp

※いずれの場合も、質疑書を提出した旨を上記担当者に電話にて連絡すること。

6 入札参加通知及び質疑に対する回答（電子入札システムによる）

令和元年 6月19日（水）午後4時までに入札参加通知書及び質疑に対する回答を送信する。

7 入札書の提出（電子入札システムによる）

令和元年 6月20日（木）午前9時から令和元年 6月24日（月）午後4時までに提出するものとする。

8 入札保証金

免除（北方町契約規則（昭和39年北方町規則第3号）第5条の規定による。）

9 無効な入札

次の各号のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

- (1) 入札に関し、談合等の不正行為があったとき。
- (2) 紙入札を認められていないものが紙入札をしたとき。
- (3) その他契約当事者があらかじめ指示した事項に違反したとき。

10 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を中止することがある。この場合における損害は、入札者の負担とする。

11 開札（電子入札システムによる）

(1) 日時 令和元年 6月25日（火）午前10時から

(2) 場所 北方町役場総務課

12 入札参加資格審査等に必要な書類の提出方法及び場所

予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札候補者とし、落札候補者は、指示のあった日の翌日から起算して2日以内（休日を除く。）に、一般競争入札参加資格確認申請書（様式第3号又は様式第3号の2）に指定された書類を添付し、北方町役場総務課に提出すること。

13 落札者の決定方法

落札候補者の入札参加資格要件を審査し、当該要件を満たしていることが確認できた場合に、当該入札者を落札者として決定する。参加資格要件を満たしていないと確認した場合は、当該落札候補者が行った入札を無効とした上で、次順位者を落札候補者とし、入札参加資格審査等に必要な書類の提出を求める。

14 最低制限価格

無

15 契約保証金

免除

16 落札の無効

落札者は、特別の理由なく落札決定の日から7日以内（土日祝除く）に契約を締結しない場合は、その落札は無効とする。